

第3章

計画の目標

行橋市の将来像を掲げ、
その実現に向けた施策の体系、基本目標を設定します。

- 1 将来像
- 2 施策の体系
- 3 基本目標

1 将来像

本市は、豊かな自然や歴史、文化など多くの貴重な財産を受け継ぎながら、京築地域の中心都市として発展してきました。

しかし、私たちの日常の生活や事業活動における便利さ、物の豊かさの追求が、地域の環境に負荷を与え、さらには地球温暖化など地球規模の環境問題を生じさせています。

こうした環境問題を解決していくためには、行政による環境保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進と、事業者、市民による積極的な行動と協力が必要となります。

本計画では、平成18年3月策定の第1次環境基本計画に引き続き、目指すべき将来像を次のように設定し、一人ひとりが環境保全に関する意識を高め、日常生活や行動を見直すことで、本市の抱える様々な環境問題に対し、市民、事業者、市の3者が連携・協力して取り組んでいくこととしています。

将来像

緑と水を大切にし 快適に暮らせる 環境共生都市

◆「将来像」に込められた思い

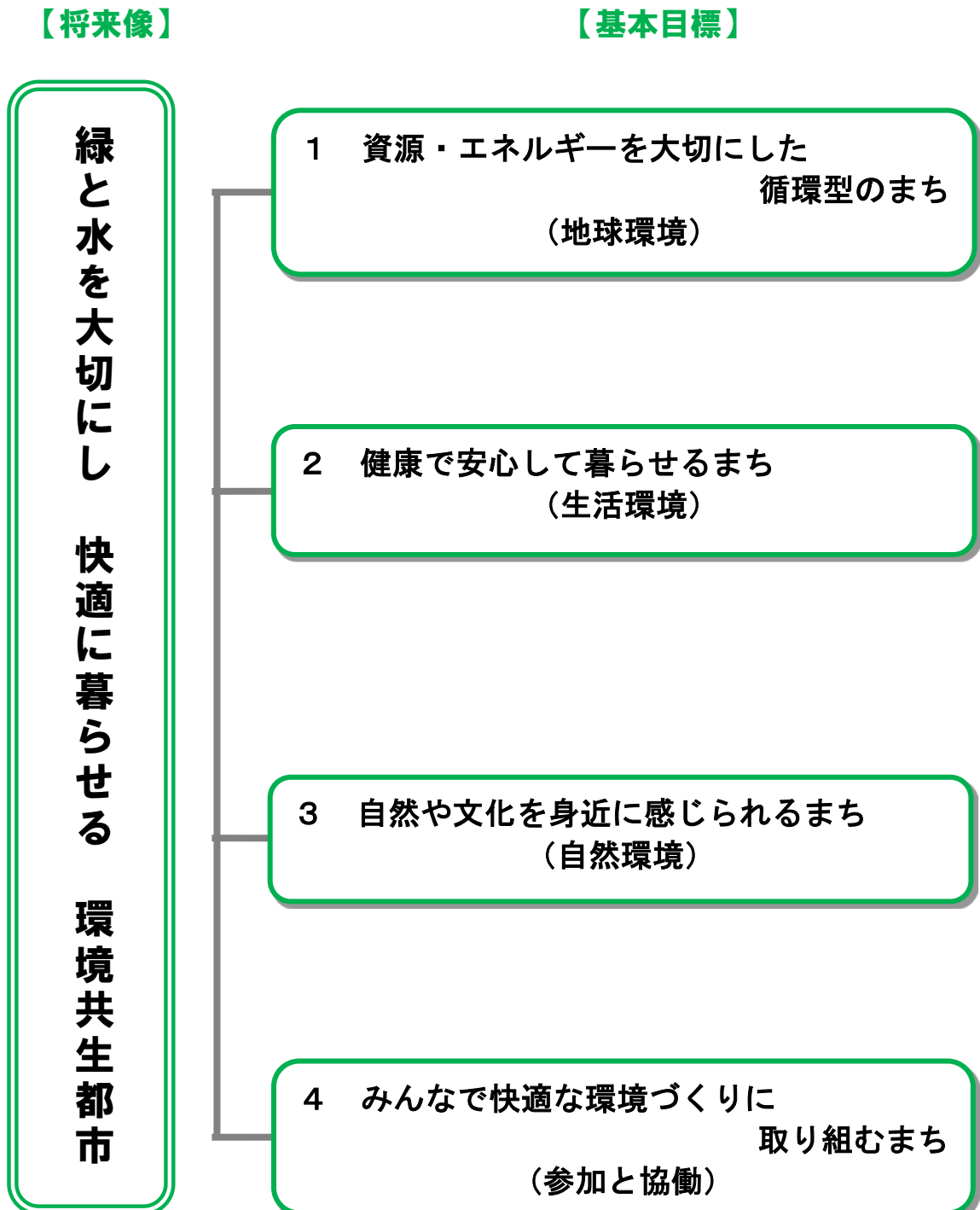
この望ましい環境像の実現には、私たち一人ひとりが環境の保全と創造に関して求められる役割を認識し、積極的に行動することが欠かせません。そうした努力があってはじめて、私たちを取り巻く環境の改善はもとより、将来の世代へ環境をより良い状態で引き継ぐことにつながります。



2 施策の体系

本市の目指す将来像の実現に向けて、将来像および基本目標を次のように体系づけ、計画を推進します。

■ 施策の体系



3 基本目標

(1) 資源・エネルギーを大切にした循環型のまち（地球環境）

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の生活は、環境に様々な負荷を与えてきました。その結果、地球温暖化をはじめ地球規模の環境問題を引き起こしています。

地球規模の環境問題を解決するためには、市民一人ひとりが日常生活や事業活動を見直し、二酸化炭素排出量を減らす取り組みや、ごみを減らす取り組みを実践していく必要があります。

このようなことから、市・事業者・市民が一体となって地球温暖化対策、再生可能エネルギーの利用、3R 運動（リデュース：削減、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を推進し、「資源・エネルギーを大切にした循環型のまち」を目指します。

(2) 健康で安心して暮らせるまち（生活環境）

健康で安心できる生活を営んでいくためには、大気、水、土壌など私たちを取り巻く環境が良好であることが前提となります。事業活動や日常生活に伴う環境負荷*により、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭などの様々な環境問題が引き起こされてきました。

本市の環境は概ね良好な状況にありますが、増加する空き家対策に新規に取り組むとともに、環境負荷を低減させ、市民がより「健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

*環境負荷：人の活動により環境にマイナスの影響を与える人の活動。環境を悪化させる可能性のある活動。石油、石炭など化石燃料の消費(電気やガソリンの使用)、排水や廃棄物の発生・不適切処理などが挙げられる。



（3）自然や文化を身近に感じられるまち（自然環境）

本市は、河川、海岸、貯水池など福岡県内でも有数の水辺環境に恵まれており、また行橋平野に広がる農地や森林など、多くの自然が残されています。そして自然にはさまざまな生き物が生育・生息しています。また、本市の成り立ちや繁栄の面影を今に残す史跡^{*}や文化財にも恵まれています。

これらの豊かな自然資源と歴史的環境資源は市の個性であるとともに市民の誇りであり、将来の世代へ継承していかなければなりません。

そのためには、自然とふれあえる場の整備や機会の創出により、市民が自然をより身近なものとして感じ、自然への理解を深め、その大切さを認識することが重要です。

このようなことから、市・事業者・市民が恵まれた自然環境と共生していくという意識を共有し協力しながら「自然や文化を身近に感じられるまち」を目指します。

（4）みんなで快適な環境づくりに取り組むまち（参加と協働）

近年の複雑化・多様化が進んだ環境問題を解決するためには、市・事業者・市民の間で環境に関する知識や情報を共有し、それぞれが日常生活や事業活動のなかで環境保全につながる行動を実践することが求められます。そして、地域のまちづくりに主体的に参加し、環境課題に取り組むことが望まれます。

このようなことから、市は、環境情報の整備・発信を進め、グラウンドワーク活動^{*}など地域の身近な環境改善運動に参加する団体や市民を支援するとともに、学校や社会における環境教育・環境学習の充実を図り、市全体の環境保全の意識を醸成していきます。

また、市民の意見を広く取り入れるために行政への市民参画を推進するなど、市、事業者、市民の協働によって「みんなで快適な環境づくりに取り組むまち」を目指します。

^{*}グラウンドワーク活動：住民、企業及び行政が連携しておこなう、地域の自然環境の保全、河川や公園の整備、環境教育などの各種活動のこと。

※「資料編 7用語解説」に用語の解説を掲載しています。

